

後発医薬品（ジェネリック医薬品） バイオ後続品（バイオシミラー）の 使用促進について

当院では厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、
患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして

後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）

を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になる
ことがあります。ご理解賜りますようお願いいたします。お渡しする際には薬
剤師より説明させていただきます。また流通状況に応じ、他メーカーの医薬品をご用意さ
せて頂く場合もございます。

ご不明な点などございましたら、**薬剤師または主治医**にお尋ねください。

ジェネリック医薬品とは？

- ✓ 新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される、同じ有効成分を使用した、品質・効果・安全性が同等なおくすりです。
- ✓ 製品によっては、服用しやすいように大きさ・味・香りなどを改良した医薬品もあります。
- ✓ 新薬に比べ開発費が少ないため新薬より低価格で使用できるおくすりです。

バイオシミラーとは？

- ✓ ジェネリック医薬品同様に、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売されるおくすりです。
- ✓ 先行バイオ医薬品と同等/同質の品質・安全性および有効性が様々な試験により確認されています。
- ✓ 先行バイオ医薬品よりも低価格なため、患者さんの医療費負担の軽減が期待されます。

一般名処方をお願い

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品における供給状況等を踏まえ、院外処方では**一般名処方（薬剤の成分をもとにした処方）**を行っております。

また、院内の採用医薬品においても供給状況等により治療計画の変更や医薬品を変更することがあります。